

提言 国民の願いは

「平和国家建設」

本誌主幹 大中吉一

私達は平和国家建設の願いを国会議員、そして内閣総理大臣に付託している。

翻つて、安倍首相は5月3日の憲法記念日に、改憲を訴える某会合にビデオメッセージで登壇、2020年の憲法改正に意欲を見せ、9条での自衛隊明記を強調した。まさに「突拍子もない」ことである。

行政の長たる内閣総理大臣は、常に慎重かつ冷静に、高揚することなく対処すべきではないだろうか。

憲法記念日の前日に河口湖の別荘で休養するのも結構だが、その前に議論を尽くして党内の意見をまとめて頂きたい。

「改憲」という極めて重大な問題を、ある特定の集まりの場でビデオを使って訴えながら、その間、日本人はゴルフ三昧、という光景は、あまりにも軽々過ぎはしないだろうか。自衛隊に関わる難問が降りかかる、これを総て、「拡大解釈」というウラ技でお茶を濁して来た。

例えば、自衛隊の海外派遣に関しては、1991年の湾岸戦争後のペルシャ湾掃海艇派遣を皮切りに、イラク戦争後のサマワPKO派遣、インド洋への補給艦展開、そして南

スーダンPKOなど、これらは全部「特別法」によって合法性を糊塗し続けて来た。

それ以前に、「自衛隊」そのものが、現憲法には明記されていないのが実情で、これでは国際社会は全く理解できないだろう。わが日本国憲法が久しく「世界の非常識」と言われるゆえんでもある。

これらは結局、米国に対する追従に過ぎず、主権国家として独自の国家戦略を明確にできないからである。

世界に目線をやると、例えばドイツは60回弱、フランスは70数回、米国も6回憲法を修正している。

第2次大戦で連合国に敗北し、新生国家として再スタートを切ったドイツの境遇は日本と同様である。

ところが、方や憲法修正は何度も繰り返してアップデートを図り、方や70年近くの間、ただの1字も変更を加えていない。

国際情勢が変貌する中、憲法が時代に合わなくなり金属疲労するのも当然である。

だからこそ、欧米では頻りに憲法を修正して対応する。まさにメンテナンスである。

ただ、安倍首相は改憲に非常に意欲的のようだが、戦後70年余、我が国が平和を謳歌できたのも、ひとえにこの日本国憲法を墨守したからだとも確信する。

現憲法の本筋は今後とも遵守しつつ、不都合な部分は、その時代に合わせて「修正」して行くのが合理的ではないだろうか。この点も含め、国会では改憲に関して侃々諤々と議論を進めてほしい。

憲法改正とは、どこのつまり国民の総意で決まるもの、という点を寸分たりとも忘れてはならない。

時の最高権力者が突然、2020年に改憲とビデオメッセージで宣言すれば決まるものではない。これでは、どこかの独裁国家と何ら変わらぬ。

そのためには、首相は国会で素晴らしい議論を行ない、そして国民の賛否を問うというのが、議院内閣制、法治国家、そして主権在民の国家としての常識、良識だ。

安倍政権には、これらをしつかりと肝に銘じ、平和国家建設のために邁進して頂きたい。これらを踏まえながら、秋の国会をじっくりと拝見したい。